

甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会 第5回策定委員会議事録(要約版)

- 日 時 : 2006年9月8日(金) 午後1時30分～4時00分
- 場 所 : 水口社会福祉センター2階中会議室

甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会事務局

第5回 甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会 議事録

【次第】

- 1 あいさつ
- 2 報告事項
 - (1) 進捗状況・経過について【資料①】
 - (2) 施設・団体調査の集計結果・分析について【資料②】
 - (3) 小地域住民懇談会の結果報告について【資料③】
- 3 協議事項
 - (1) 第4回策定委員会議事録の承認について【資料④】
 - (2) 計画の第1次案について【資料⑤】
 - (3) 今後の策定作業スケジュールについて【資料⑥】
- 4 その他

【出席委員】

策定委員11名 津止委員長、山口委員、杉本委員、大平委員、林田委員、黄瀬委員、
田代委員、吉田委員、藤本委員、横井委員、保井次長(古川委員代理)

ワーキングスタッフ(市行政職員スタッフ・市社会福祉協議会スタッフ・大学スタッフ)

【配布資料】(全て事前配布)

- ① 進捗状況・経過説明
- ② 施設・団体調査の集計結果・分析
- ③ 小地域住民懇談会の結果報告
- ④ 第4回策定委員会議事録
- ⑤ 計画の第1次案
- ⑥ 今後の策定作業スケジュール

事務局:それでは、定刻が参りましたので、第5回甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会を開催いたします。本日もよろしくお願い申し上げます。

1 あいさつ

津止委員長 挨拶

2 報告事項

(1) 進捗状況・経過について

事務局より前回の策定委員会以降の作業経過、進捗状況を説明

(2) 施設・団体調査の集計結果・分析について

委員長:施設・団体調査の集計・分析は大学の桜井助教授が主に担当いたしました。本日は欠席しておりますので、私から概要をご報告させていただきます。

(津止委員長より概要の説明)

福祉施設・団体調査の目的は、本計画を策定するにあたり施設や団体の実態を地域福祉の観点から押さえることが一点。二点目は施設・団体の活動を地域福祉(活動)計画にどのように位置づけていくのか、三点目は、地域福祉の第一線あるいは推進組織としての可能性や必要条件、課題について。以上のことを考察する資料とするために調査を実施いたしました。

報告書は中間報告の段階であり、まだ精査しきれていない部分もあります。完成した報告書は調査に協力していただいた施設・団体へお渡ししたいと思っています。

分析内容についてご意見等は後日でも結構ですので事務局までお願いいたします。

(3) 小地域住民懇談会の結果報告について

大学スタッフ:小地域住民懇談会は、本計画策定に関係するスタッフが総力を挙げて各地域において開催して参りました。開催期間は7月から2ヶ月に渡り、9月15日開催の1ヶ所を残し、その他26ヶ所の懇談会が終了しております。9月1日現在の概要報告をさせていただきます。(大学スタッフより概要の説明)

懇談会開催の4つの目的

- ① 本計画の説明(住民への啓発)
- ② 各地域の生活課題、福祉課題、意見、要望を集約し、本計画に反映させる
- ③ 甲賀市民の暮らしと地域福祉に関する意識調査(平成17年12月実施)の結果報告
- ④ 小地域における地域福祉活動の担い手(核)の発掘

計画策定のための懇談会として実施していますが、計画が完成した後も懇談会を継続して行うことが地域福祉を推進することにつながり、非常に有用であると思われます。

委員長:ありがとうございました。27ヶ所のモデル区は、23ある小学校区すべてが押さえられるように選定されています。700人以上の住民の参加、500を超えるアンケートを回収することができ、非常に大きな取り組みとなっています。懇談会には策定委員の皆様にも積極的に参加していただきました。ご意見・ご感想をお聞かせください。

委員:私は信楽の神山地区の地域懇談会に参加させて頂きました。この地区では女性の参加やこれからの活動の担い手となる20代や30代の方の参加がほとんどなく、各団体の代表の方が2名、あとは事務局側の方が来られているという状況でした。その中で計画策定のための懇談会ですが、今後子育て中の女性や若者が参加する懇談会を継続させることで、つながりあうことの大切さを感じています。そうして、子育ての伝承や子育て不安の解消に向かうような地域のつながりになればと感じました。

あと質問なのですが、開催時間について、概ね夜の時間帯に開催されていますが、土山町山内や甲南町希望ヶ丘での昼間に開催された地区と、他の夜間に開催された地区の参加層の違いはあるのでしょうか。

事務局:希望ヶ丘で平日と土曜の昼間に開催させた懇談会では、若い方にも若干参加をいただきましたが、平均して高齢の方の参加が多かったのではないかと感じております。開催時間は地域の方の希望の時間に設定し、共有して決めております。

委員:出席者の女性の方から、19時や19時半は食事の準備があり、特に子育てをしている女性の方は一番出にくい時間帯であり、他の時間帯なら出られたのに、という意見がありましたので、付け加えさせていただきます。

委員長:若い世代の方を地域の中にどう取り込んでいくかという点では、懇談会の開催時間の工夫も必要ではないかという意見でした。今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。他にございませんか。

委員:アンケートに、地区の役員以外の方でも来られるように、広報をもっと工夫する必要があるのではないかという意見がありましたが、今後懇談会を開くのであれば参考にすべき意見であると思います。

委員:住民懇談会など地域に入って情報を得る取り組みは必要であると思います。参加者の皆様は、最初に身近な課題を出し合われていたと思います。ただ問題は、話題が必ずしも福祉の問題だけではなくゴミや交通安全、外国人理解やコミュニケーションなど様々ありました。市社協や市の方もおられたので、その時に出た内容をできる事は他のセクションに返すことが必要だと思います。マスタープランや総合計画にも活用できるよう、共有される情報としてデータベースを作ることが必要だと思います。行政も市民の方に返すものは返すことで、信頼関係を築けるとと思います。

委員長:ありがとうございます。狭い意味での福祉に限定されない、身近な生活課題が抽出された懇談会が多かったと思います。

委員:私は信楽町の勅旨と神山の2箇所で開催させていただきました。その中で勅旨地域に、サロン活動「傍^{そば}の会」というものがあり、介護者も要介護者も参加しており、介護者にとっては日常の苦労も発散できる場所となっており、非常に活発で感銘を受けました。神山でもサロンが活発に活動しています。しかし、「甲賀市の暮らしと地域福祉に関する意識調査」の「くらしの課題や福祉ニーズとその対応について」でのアンケート結果で、学区単位に生活環境の評価がされています。その中で雲井小学校区では住民同士の交流が非常に低くなっています。混在地域ではありますが、実際は住民同士の交流は高い状態です。住民同士の交流の背景にサロン活動があると感じました。

委員長:ありがとうございました。私も勅旨地域に参加しておりましたけれど、「傍の会」楽しませていただきましたね。

委員:私も2箇所参加させていただき、高齢化の地域と新興団地の若い人が多い地域と、特に極端でした。そこで、それぞれの世帯の構成の課題があると思いました。高齢化が進んでいる所には、その中でも高齢者同士のつながりがあるのですが、これから先がどうなるのか心配があります。若い人が多い所では、たまたま雨が降っており、人数が少なかったのですが、自分たちの思いを自由に話していただき、「自分たちでやれるんだ」という可能性を見つけていただけたのではないかと思います。

委員:私は3箇所参加させていただきました。土山町山内には学校や病院、郵便局もあり、直接的に困った問題はありませんが、今後どうしていくかは大きな課題となっています。現在は福祉会の会合がサロンのようになっていたり、高齢者対象のサロンで女性会の方がお手伝いをしていたり、壮年の方が壮年会を作り自主的に活動をされていたり、若い青年でも積極的に消防団に入って人間のつながりをつくり、生きがいを感じているという人もいます。

委員:私も2箇所行かせていただきました。水口町3区でも老人クラブで「ふれあいいきいきサロン」が行われています。若い世代の方も高齢者も、サロンを通じて古い町並みも明るくなっています。もうひとつ、水口町水口松尾台は新興団地で非常に不動産物件が多い所でございます。また、子どもの安全が問われている現在スクールガードが問題となっています。それに対して主婦だけでなく高齢者にも手助けをしていただきたいと思います。

委員:私は水口町第3水口台に行かせていただきました。段階の異なる開発がなされた新興団地で、近所とのつながりもありません。小学校も保育園も医療施設も近づくなく、他の地域とも離れていて、地域的问题が大きいです。懇談会でそれぞれグループに分かれても、顔を合わせたこともないような状況だったのですが、どのグループも交通の便、道路が便利になったことによる危険、放課後の子育てなど、ほとんど同じ様な問題点を取り上げていました。懇談会を継続的に行うことで、それぞれが思っていることを一つにまとめていく作業ができると感じました。

委員:私は旧来地域で甲賀町隠岐地区と甲南町森尻地区、どちらも若者が出ていくような閉塞的な所で、昔からのものを次の世代に伝えていくのに不安を抱いている地域でした。それでも団塊^{だんかい}の世代が自分達で伝えていかなければと、自覚をもってサロン活動などに希望を託して積極的に取り組んでいました。

事務局:この懇談会が1回だけで終わってはいけないと思います。計画ができたあとに、継続的に関わっていく事で、これからもまちづくりに具体的につながっていくと思います。我々も地域の中に入り、住民と直接話をさせていただくの不安もあったのですが、顔を合わせて話をすることで不安も解消されていき、そういった意味で収穫があったと思います。

委員長:ありがとうございます。7月14日から9月15日の2ヶ月間、計27箇所、700人を超える住民の皆様に市行政や市社協の職員が直接話を伺う画期的な取り組みになったと思います。

私の感想を大きく6点述べたいと思います。一つ目に区が住民のつながりの基礎的単位となっていること、二つ目はふれあいいきいきサロンという新しい形の住民のつながりがあるのは区であること、三つ目は住民の地域福祉の組織化はまだ区では始まっていないこと、四つ目は地域福祉と分けて考えることのできない住民の生活基盤における課題が非常に大きいこと、五つ目は合併後のまとまりのとれていない甲賀市としての課題がまだあること、六つ目は地域福祉の指標を考えなければならないこと、という感想を持ちました。多くの委員さんが小地域懇談会を1回で終わらせてはいけないとおっしゃっていただきましたが、継続的に行うための取り組みを重視するべきだということだと思います。それを受け止めて、計画づくりをしていきたいと思います。では、報告事項は以上で終わらせていただきます。

3 協議事項

(1) 第4回策定委員会議事録の承認について

委員長:第4回策定委員会議事録(要約版)の内容について異議はございませんでしょうか?
(委員より異議なしの声)

委員長:ありがとうございます。それでは第4回策定委員会議事録は承認されましたので、議事内容を市ホームページに公開いたします。事務局より準備をお願いします。

(2) 計画の第1次案について

大学スタッフ:皆様には第一次案を送らせていただきましたが、ワーキンググループ会議にて現在も議論を進めております。計画の流れと議論の状況を踏まえながら概略を報告したいと思います。

(大学スタッフから概略説明)

甲賀市地域福祉(活動)計画 第一次案 目次

- 【総論】 序章 計画の基本的考え方
- 【現況編】 第1章 甲賀市の地域特性
- 第2章 市民の地域福祉に関する意識と活動の現状と課題
- 第3章 地域福祉施策の現状と課題
- 【計画編】 第4章 基本理念と4つの基本方針
- 第5章 基本方針と地域福祉施策の展開
- 第6章 重点プランと住民・社協・行政の役割分担
- 第7章 計画の推進体制
- 【資料編】

委員長:ありがとうございました。計画内容の議論を進めるに当たって、今後の本計画の取り扱い方や策定までのスケジュールについて把握しておいた方がよいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局:事務局より 資料6「今後の策定作業スケジュール」を説明。

- ・～9/20 策定委員より意見収集
- ・～10/末 第一次案最終構成
- ・11/中～12/中 パブリックコメント募集
- ・12/中～ パブリックコメント集約、計画第二次案検討

委員長:策定委員の皆様には、今日この場で議論する内容に加え、計画内容に関して削除、修正など具体的な提案をお願いいたします。皆様からのご意見を踏まえまして、ワーキンググループスタッフにて第一次案の最終構成をしていきます。これまでさまざまな調査や小地域住民懇談会、ワーキンググループ会議等を経てここまで参りましたが、私達の力量の問題もあり、すべての課題を網羅できているかは不安が残ります。また、住民の声の中には非常に大きなテーマも多く、市の行政計画である総合計画との整合性を図りながら進めていく必要もあると思われれます。本計画は総合計画を上位計画としていますので、行政内部でも十分に精査をお願いいたします。

それでは、委員の皆様からのご意見をよろしくお願いいたします。

委員:第4章に「長寿者」という言葉が使われていますが、「長寿者」は一般に定着しているのでしょうか。

↳大学側:長寿という表現は「長寿社会対策大綱」(現高齢社会対策大綱)に見られます。ここでは、高齢化にともないニードの増加・多様化が見込まれる中、個人が生涯にわたりその能力や創造性を発揮でき、他の世代とともに不安なく、しかも主体的に積極的に暮らしていくことができるようにという長寿社会の考え方が基本となっています。高齢者を社会的弱者という捉え方ではなく、次の世代に引き継いでいこうとする地域社会の貴重な財産として捉えています。そういった前向きな意味を込めて「長寿者」という言葉を使用しています。言葉が定着しているかどうかと言われると言い切れないところはあるかもしれません。

委員：計画の基本理念について。「共に生き、結び合い、個性が輝く、健康福祉のまちづくりプラン」とありますが、「結び合い」の表現に少しひっかかりを感じます。「結び合い」が持つ意味について説明を聞かせてください。「結ぶ」というとがんじがらめというか、重たいように思えます。

↳大学側：地域の住民同士が手をつなぐといったことを込めています。よい表現がありましたらまたご意見お願いします。

委員：第4章 地域福祉の「エリア」(圏域)について。文章では3層とありますが、図では4層になっています。どのように考えればよいのでしょうか。

↳大学側：当初は4層で考えていたのですが、現在のワーキンググループ会議での議論では3層でいきたいと考えています。ですので、図を修正いたします。図の第1層(区・自治会)と第2層(小学校区)を合わせて一つの層とし、全体を3層構造とします。区・自治会を基本としながら、小学校区も押さえておこうということです。

↳委員：私の住んでいる地域は区・自治会を基礎単位とはしておらず、むしろ公民館を中心として活動しています。必ずしも区・自治会を単位として地域が結びついているかというところではありません。このような地域のことを考えるならば、区・自治会と小学校区を区分した4層構造のほうが良いように思います。

↳委員：確かに最も結びつきの強いのは区・自治会のはずですが、実際は地盤沈下といいますが、崖っ縁に立たされているところもあると思います。小学校区では範囲も広く、学区の中でもかなり色合いが異なっています。もう一度基本に立ち返って身近な生活を考えるという意味でも4層が良いと思います。

↳委員長：圏域設定は、小学校区を単位として地域福祉の推進組織を作っていくかどうかということに関係すると思います。また、社協活動の今後の方向も大きく影響するところです。社協内部でも議論していただき、判断する必要がありそうです。原則をどこに置くかということですが、小学校区を住民活動の基礎単位として組織化することは可能でしょうか？

↳委員：それは地域によって様々だと思います。学区単位でいけるところもあれば無理なところもあります。現状から見て、どちらかを基本にするのであれば、小学校区を基本にすると拾いきれない部分ができると思います。

↳委員長：圏域として、「市」「旧5町」「区」は明確にありますが、小学校区だけがバラツキがあり不明瞭な状態になっています。そのために一つの層として区分することが難しくなっているのですが、今後の方向性として小学校区を単位とした活動を推進していく可能性があるのであれば4層がふさわしいと思います。

↳委員：図にあるように小学校区を「基礎的活動圏域」ではなく「中間交流圏域」とするのであ

れば問題はないと思います。

↳委員:「エリアの問題」と「コミュニティの単位」の見方と両方あると思います。先日の懇談会において、区・自治会だけでは解決できないことがあると感じました。例えば子育て支援に関することなどは小学校区単位で受け皿を用意するなど、場合によっては中間交流圏域を単位とした取り組みが合うものもありそうです。圏域の分け方はこれからのサービスのあり方に大きく影響してきます。先にエリアを決めてサービスを行うのか、サービスを行う中でエリアを定めていくのか、どちらが先かは判断できかねますが、これらのことを踏まえると、感覚としては4層のほうに適しているように思います。

↳委員長:圏域について様々なご意見を出していただきました。社協のほうでも議論をお願いします。また、グリーゾーンの中学校区も含めて検討を続ける必要があります。

委員:最近、様々な計画等において「協働」や「パートナーシップ」という表現をよく目にします。本計画ではあまり使用していないようですがどのように捉えているのでしょうか。

↳委員長:地域福祉の主要な枠組みは行政と住民、行政と民間組織、行政とNPO法人等との新しい公共空間の形成であるともいえると思います。そういった協働やパートナーシップの関係をどのように理念の中で表現していくのか、議論していきたいと思います。

委員:本計画が地域福祉計画(行政計画)と地域福祉活動計画(社協実施計画)を一体にしたものであるということはよく分かります。ですが、どこからが行政でどこからが社協という役割が明確にされていないように感じます。あえて分けないことで行政と社協の垣根を越えていともいえるかもしれませんが、やはり、両者では本計画に対する位置づけが異なると思いますので、役割分担は必要であると思います。本計画は誰が主体で誰のための計画であるのか、を明確にするべきだと思います。

↳委員長:地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体化することのメリット-デメリットはあると思います。次回の策定委員会までには行政と社協の役割の明確化も含めて議論していきたいと思います。

委員:第4章に「障がいを持った人」という表現がありますが、障がいは持つものではなくその人自身のことから、人権の視点からすると「障がいのある人」とするべきだと思います。

↳「障がいのある人」に直す。

委員:パブリックコメントについて。視聴覚に障がいのある方や外国人への広報の仕方はどのようにするのですか？

↳総合計画やその他福祉に関わる計画はどのようにしているのかを参考にする。

委員：パブリックコメントについて。ホームページに掲載するだけでは不十分だと思います。少なくとも小地域住民懇談会を開催したモデル地区や施設・団体調査に協力いただいた機関には資料を直接届け、意見を集めるべきだと思います。

↳要検討。

委員：第1章に自治会加入率の資料を載せるようになっていますが、おそらく加入の状況は町・地域によってかなりのバラツキがあると思われます。アパートやマンション住人は未加入者が多いと思いますし、また、独立世帯であってもあえて加入されない人もあります。未加入の人を地域でどのように拾っていくのかが課題だと思います。

委員長：地縁型の組織が強まることが望ましいのですが、エリア型コミュニティに入っていないなくても、テーマ型コミュニティで見るとつながりをしっかりもっている場合もあると思います。

委員長：本計画のポイントを整理しますと、第一に、地域福祉における行政の役割・方向性を明確にすること(基盤強化、縦割行政の克服など)。第二に、地域福祉における社協の役割を強調すること(圏域における重層的組織の取組み、生活全般に渡る広域的な活動)。第三に、住民のつながり・支え合いを支援していくための具体的施策となる6つの構成要素(エリア・テーマ・クラス×拠点・体制・プログラム)の3点があります。

本日提出いたしました第一次案は、これまでワーキンググループ会議において様々な調査等を積み重ねて出来てきたものです。しかしながらまだ地域課題を網羅できる内容とはいええない状態です。策定委員各々の領域から見て不足の部分がないか、忌憚のないご意見をお聞かせください。大変な作業になりますが、策定委員の意見が反映されることにより実情に見合う計画を策定したいと思っておりますのでご協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局：事務局へのご意見は9月20日までに、書面にてお願いいたします。

(3) 今後の策定作業スケジュールについて

(事務局より説明)

委員長：その他ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは第5回甲賀市地域福祉(活動)計画策定委員会を終了いたします。